

高齢者向け返済特例制度

カウンセリングのご案内

本制度の利用をご希望の皆様へ

カウンセリングは、「高齢者向け返済特例制度」の利用をご希望の方が、誤解なく制度をご理解し、ご検討を進められるよう、アドバイスすることを目的として実施するものです。

金融機関に融資のご相談をされる前に、まずは(一財)高齢者住宅財団所定のカウンセリングをお受けください。

■カウンセリングは、カウンセリング実施場所に直接お越しいただき、面談で受けていただきます。事前に当財団にお電話いただき、日時等を予約してください。

※遠隔地で面談が困難な場合には、お電話でカウンセリングを受けていただける場合がございます。下記のお問合せ先までご相談ください。

■ご夫婦など、同居する60歳以上の方が複数名の共同で借入を予定されている場合は、全員で一緒にカウンセリングを受けていただく必要があります。

■カウンセリングの際には、ご本人であることの確認のため、下記のを必ず持参してください。

(1) 印鑑(認印で結構です。)

(2) 次の①から⑤のいずれか

① 運転免許証

② パスポート

③ 健康保険証

④ 年金手帳

⑤ マイナンバーカード

<お問合せ先>

一般財団法人 高齢者住宅財団 債務保証課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21-1

ヒューリック神田橋ビル4階

・東京メトロ「大手町」駅 Cb2出口より徒歩5分

(丸ノ内線、半蔵門線、東西線、千代田線、都営三田線)

・JR「神田」駅 西口より徒歩8分(山手線、中央線、京浜東北線)

・都営地下鉄「小川町」駅 B7出口より徒歩8分(都営新宿線)

TEL. 03-6880-2781 FAX. 03-6880-2782

ホームページ:<http://www.koujuuzai.or.jp/>